

本人確認書類

“新しい住所”を確認できる書類を同封してください。

次のうちのいずれかの書類を必ず同封してください。

いずれも有効期限内または当行へ到着した日の前 3 ヶ月以内に発行されたものに限りです。

| 名称 | 当行へご郵送いただくもの | 詳細 |
|----------------------|--------------|--|
| 運転免許証、 運転経歴証明書 | コピー | ※ 新住所が裏面に記載されている場合は、表・裏両面のコピーが必要です。 ※ 有効期限内のものに限りです。 |
| 各種健康保険証 | コピー | ※ カード式保険証の場合は住所記載箇所のコピーが必要です。 ※ 有効期限内のものに限りです。 |
| パスポート (日本政府発行) | コピー | ※ 顔写真ページと所持人記入欄のコピーが必要です。 ※ 有効期限内のものに限りです。 ※ 2020年2月4日以降に発行されたパスポートには現住所記入欄が存在しないため本人確認書類として使用できません。 |
| 個人番号カード | コピー | ※ 裏面は不要です。 |
| 住民基本台帳カード (顔写真入り) | コピー | ※ 新住所が裏面に記載されている場合は両面のコピーが必要です。 ※ 有効期限内のものに限りです。 |
| 在留カード、 特別永住者証明書 | コピー | ※ 新住所が裏面に記載されている場合は両面のコピーが必要です。 ※ 有効期限内のものに限りです。 |
| 住民票の写し | 原本 | ※ 当行に到着した時点で発行日から 3 ヶ月以内のものに限りです。 |
| 印鑑証明書 | 原本 | ※ 当行に到着した時点で発行日から 3 ヶ月以内のものに限りです。 |

住所・電話番号変更届

本人確認書類

ご記入いただいた「住所・電話番号変更届」と上記の「本人確認書類」を同封してご郵送願います。

以下のお客さまは、手続きができません。

お手数ですがお取引店窓口へお申し出ください。

- ・ 法人・その他団体等
- ・ 通帳・証書・お届印・キャッシュカード等喪失手続中およびお届印の改印、名義変更手続中の方
- ・ 当座預金、融資（住宅ローン・カードローン・融資保証人等）、財形預金、貸金庫、マル優、マル特等のお取引のある方
- ・ 投資信託、国債等預かり資産を保有する方